

「今こそ考えよう石木ダムと強制収用 ～未来を決めるのは私たち」

第2部

- ・石木ダム建設予定地こうばるからのメッセージ（持ち時間10分）

地権者の一人、石丸と申します。

皆さまは石木ダム計画地へ来られたことがありますか？石木ダム計画地はいいところですよ。日本の原風景が残るところだとよく言われます。ダムは、先祖から引き継ぎ未来に手渡すべきこの素晴らしい私たちのふるさとを、全て水の底に沈めてしまいます。究極の自然破壊です。そんなことは絶対許されません。

ダム計画が表面化してからもう半世紀を超えました。何の因果か物心付いた頃から石木ダム問題で苦しめられています。そして今、まさに人生の一大事、強制収用に直面しているのです。

専門家の方々の調査結果をはじめ石木ダム対策弁護団の報告にあったように、石木ダム計画は既に破綻していることがはっきりしました。長崎県や佐世保市が石木ダム建設推進のために宣伝した内容に、ごまかしやうそが多いのも事実です。私たちは、必要性の少ない公共事業を推進するためには、如何に住民を騙し続けるかという県や佐世保市の手法を何度も見せつけられてきました。「騙される者が馬鹿たい」ということを聞いたこともあります。

必要性がないダムのために苦しめられ、土地や家を取り上げられるこんなことが許されるでしょうか。私たちは何も悪いことはしていないのに、全くこんな理不尽なことがあっていいのでしょうか。

最近、マスコミが頻繁に石木ダム問題について取り上げますので、友人が心配して励ましてくれます。先日も佐世保の友人が電話してきました。彼は強制収用を危惧しておりました。彼は日本国憲法第13条を取り出して、憲法に規定されている権利が上位で、強制収用は憲法違反だから頑張れと言ってくれました。

日本国憲法第13条は、「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とあります。

ちなみに、今回強制収用されようとしている土地は、太平洋戦争（第二次世界大戦）中に日本海軍の強制収用を受けた土地であります。

※ 大日本帝国憲法には、本条（日本国憲法第13条）に相当する人権（臣民の権利）に関する包括的な規定は存在しませんでした。

戦時中の強制収用は、明治憲法の下で行われたことです。憲法第13条をもつ現憲法の下でいとも簡単に行われてはならないと言っているのです。これが公共の福祉の名のもとで行われれば、法律による人権制限が容易に肯定されるおそれがあり、ひいては明治憲法における法律の留保の付いた人権保障と同じことになってしまうということです。

私たちが住む川原地区は13世帯60名の住民が一つの家族のような生活をしています。私たちにも個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求の権利があるのです。日本国憲法の理念は、これが一番大事だとしているのです。憲法の根幹を成

すものです。憲法第13条を理解できる人は、法を踏みにじる強制収用は絶対行ってはならないことがわかっているはずで。

ましてや長崎県の知識人でもある中村知事は、「事業認定申請は話し合いを進展させるため」と言っていました。事業認定で私たちに脅しをかければ崩れると思っていたのでしょうか。でも、私たちの反対が変わらないので、今度は収用裁決申請に踏み込みました。そして宅地や家屋の収用にも手を染めようとしています。こうして、どんどんどんどん深みにはまり込んで、引き返せない状況を自ら作っています。

その先に憲法第13条の壁があることを知らないのでしょうか。私はそんなことはないと信じていますが・・・。

長崎県をこの呪縛から解き放つすべはないのでしょうか。それには天の声しかないのでしょうか。いや私は、賢明な県民の皆さまの世論の力で、長崎県をこの呪縛から開放できると信じます。特に佐世保市民の皆さまが、「強制収用してまで石木ダムはいらない」と声を上げていただくことが、長崎県の暴走を止めることとなります。「佐世保市が石木ダムはいらない」と言えば、長崎県は「石木ダム建設を中止します」と、言い易い状況になるのではないのでしょうか。普段日本国憲法のことを考えない人も、この機会に憲法第13条の権利を、(私たちのこと)自分のことに当てはめて考えていただければ、佐世保の水事情を心配する人でも、きっと「強制収用してまで石木ダムはいらない」と思われるでしょう。

佐世保の別の知人は、「佐世保の者は何んも(強制収用のことなど)考えとらんよ。考えとつても、石木ダムはしょんなかって、多方思うとるよ。」と言いました。これは無関心層が多いことと、行政(県や佐世保市)の宣伝に私たち住民が負けている証拠だと思えます。ここにお集まりの皆さまは、今日の講演等を聞かれて私たちが半世紀を超えて反対している理由が少しはお判りになったと思えます。「強制収用してまで石木ダムはいらんよね」と、皆さんの周りに声を広げてください。

「石木ダムの強制収用を止めるのは今でしょ」と私からもお願いします。

最後にもうひとつ。

皆さまは借金時計をご存知ですか。インターネットで借金時計、あるいは日本の借金と入れれば出てきます。

日本の借金は、今年度末には1000兆円を超えるそうです。1秒間に約95万円増え続けています。1000兆円と言われてもピンとこないでしょう。家庭の負担に置き換えると、一世帯あたり1930万円・国民一人あたり約800万円にもなります。現世代では到底返せない借金をどんどんどんどん作り続けて、次世代へツケを回しているのです。私たちは罪作りをしています。石木ダムでもそうです。必要性の薄れた、あるいは必要性がないダムに、分かっているだけでも本体工事に285億円、その他関連事業費として253億円、合せて538億円も使われるのです。必要もないダム建設で、佐世保市の水道料金が跳ね上がるのが目に見えています。この計画事業費は、実際工事が行われるとまだまだ何倍にも膨れ上がるのが公共事業の先例でもあります。国民の誰もが無駄な公共事業に使うお金などないと自覚すべきなのです。

佐世保市と川棚町は隣人同士です。仲良く暮らしていくのが当たり前です。これからもよろしく願いいたします。ご清聴有難うございました。